

組合活性化情報
中小企業

しが

2025.
9 月号
NO.690

ウェブでも
これまでの記事をご覧いた
だけます。



Cover 絵本ワールド in しが2025

中央会つうしん

- ▶ 絵本ワールド in しが2025 開催
- ▶ しが中小企業女性中央会 岸本副知事との交流懇親会 開催
- ▶ 滋賀県中小企業青年中央会 すまいるあくしょんフェスタ2025 出展
- ▶ 滋賀県中央会・滋賀県立大学 包括連携協定 締結
- ▶ 滋賀県中央会・大樹生命 連携協定 締結
- ▶ 公明党滋賀県本部との政策要望懇談会
- ▶ 滋賀県議会チーム滋賀県議団との意見交換会

青年たちの絆

- ▶ 滋賀県板金工業組合青年部

女性たちの華やぎ

- ▶ 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合女将の会

業界et cetera

- ▶ 北里商業協同組合
- ▶ 協同組合滋賀写真師会

業界PR特集

- ▶ 大津環境整備事業協同組合
- ▶ おごと温泉旅館協同組合



長谷川義史氏による絵本ライブ



くせさなえ氏の原画展示



滋賀県書店商業組合による絵本販売



企業組合ビュースパイアによる絵本の読み聞かせ

絵本ワールド in しが2025 開催

当会は、滋賀県書店商業組合（理事長 平井 浩 氏）とともに今年度、「本のまちづくり推進プロジェクト」に取り組んでいます。この事業は、文化発信の拠点である書店振興をきっかけとして、書店に来店して本に触れる機会を創出するとともに商店街や地域への波及効果を生み出し、地域活性化に資することを目的とするものです。このプロジェクトの一環として8月11日(月)に守山市民ホールで開催された「すまいるあくしょんフェスタ2025」のメインイベントとして、「絵本ワールド in しが2025」を実施しました。

当日は、絵本作家の長谷川 義史 氏による絵本ライブやサイン会、子ども向けのワークショップが3種類、こどもとしょかんサポートセンターによる「絵本の読み聞かせ」、ワークショップを実施された絵本作家のくせ さなえ 氏（滋賀県在住）の原画展やサイン会、組合による絵本の販売が行われました。

絵本ライブでは、長谷川 義史 氏の作品のひとつである「たこやきのたこさぶろう」の紹介を通じた読み聞かせが行われました。親しみやすい関西弁で描かれた絵本を長谷川 氏がコミカルに音読。ウクレレを演奏しながら同氏が作詞した「たこやきソング」を子どもたちと一緒に歌うなど、大人も楽しめるおもしろさがいっぱいの絵本ライブとなりました。ライブ終了後は、事前に絵本を購入した方に対するサイン会が行われ、多くの来場者が列をなし盛況ぶりが

伺えました。

ワークショップでは、「いろいろな○で絵を描こう」をテーマに、絵本作家のくせ さなえ 氏によるお絵描きワーク、滋賀県書店商業組合による本のフィルムコーティング、企業組合ビュースパイア（理事長 三科 美保子 氏）が出版した発酵食品のよさを伝える絵本「菌たろう」の読み聞かせが行われ、多数の来場者が参加されました。絵本作家のくせ さなえ 氏は、このイベント内で作品の原画展を同時開催され、代表作品である「ゆびたこ」などの原画を間近で見られることに、来場者から喜びの声が寄せられました。また、当日販売された絵本に同氏がサインに応じるなど、子どもたちにとってはいつも読んでいる絵本の作者との触れ合いを通じて絵本の魅力を深める貴重な機会となりました。



長谷川 義史 による絵本ライブ



くせ さなえ 氏のお絵描きワークショップ



滋賀県書店商業組合による本のフィルムコーティング



企業組合ビュースパイア 三品理事長による本の読み聞かせ

今後も「本のまちづくり推進プロジェクト」の一環として、9月9日(火)、びわ湖大津プリンスホテルでの「本のまちづくりシンポジウム」や11月1日(予定)からの「木曜日は本曜日」などの取組を行うこととしています。

しが中小企業女性中央会 岸本副知事との交流懇親会 開催

しが中小企業女性中央会では、7月28日(月)大津市・FURIAN山ノ上迎賓館で、岸本副知事との懇親会を開催しました。この懇親会は、県内の女性経営者や組合および企業の役職員で構成される「しが中小企業女性中央会」のメンバーが実践している取組や経営の実情を知ってもらい、官民それぞれの女性リーダーの相互理解を図ることを目的に実施されました。当日は、女性中央会から宮川会長をはじめ9名の役員が参加されるとともに、滋賀県からは副知事 岸本 織江 氏、女性活躍推進課 課長 佐保田 ます美 氏が参加されました。

懇親会は、和やかな雰囲気のもと、それぞれの立場から日々の業務や地域課題などに関する率直な意見交換が行われ、互いの理解を深める貴重な機会となりました。同会では、女性経営者の交流のみならず、官民の女性リーダーが身近なテーマで語り合う今回の懇親会のような機会まで幅広く、今後も事業を展開される方針です。



岸本副知事の挨拶



懇親会後の記念撮影

滋賀県中小企業青年中央会 すまいるあくしょんフェスタ2025 出展

滋賀県中小企業青年中央会では、8月11日(月)守山市・守山市民ホールで開催された「すまいるあくしょんフェスタ2025」に出展しました。このフェスタは、子どもの感性を育む体験型イベントで、当日は7,000人を超える参加者が来場されました。青年中央会では、会員組合の仕事内容を知ってもらうきっかけとして、子ども向けの「業界クイズ」を実施しました。大型トラックの長さが何メートルかを問うクイズでは、12メートルという答えに多くの子どもたちが驚き、普段自分たちが乗っている車とは全く大きさが違うことを両親と楽しそうに話し合う姿が見受けられました。また、どのクイズにも親子が一緒になって回答し、多くの来場者を迎えて「業界クイズ」は大変盛り上がりました。滋賀県中小企業青年中央会では、県内の子どもたちに会員組合の仕事紹介を通じて、興味をもってもらうための取組を今後も引き続き実施される予定です。



業界クイズ出題の様子



参加賞のプレゼントの様子

滋賀県中央会・滋賀県立大学 包括連携協定 締結

当会では、滋賀県立大学が有する知的・人的・物的資源を活用し、双方の発展に加え、活力ある地域づくりや人材の確保・育成に寄与することを目的として、同大学と産学連携に関する包括連携協定を締結しました。

この締結式は、8月26日(火)に彦根市の滋賀県立大学交流センターで執り行われました。包括連携協定は、地域経済の活性化、中小企業・小規模事業者の振興、次世代の人材確保・育成などについて両者が連携し協力することで、会員組合および組合員企業の発展・振興を図ることを目的としています。

協定に基づき、今後は県内中小企業・小規模事業者と大学(教職員・学生)との接点づくり、県内中小企業・小規模事業者の魅力発信・人材確保への支援を中心に、青年中央会事業(わーくフェスタ)への参画、県内中小企業・小規模事業者の課題解決の取組や情報提供など、大学との連携による具体的な支援を展開していく予定です。



包括連携協定の締結



締結後の記念撮影

滋賀県中央会・大樹生命 連携協定 締結

当会では、大樹生命保険株式会社が持つ情報や経営ノウハウを活用して会員組合や組合員企業の発展・振興を図るため、同社の滋賀支社と経営支援に関する連携協定の締結式を8月26日(火)、大津市・コラボしが21にて執り行いました。

連携協定は、会員組合が持つ経営課題の解決、販路拡大、後継者育成、事業継続など6分野において両方で協働および連携することにより、県内経済の活性化を図ることを目的としています。締結式で協定書に署名された北村会長は、「両者が緊密な連携を深めることで、地域のベストパートナーとして共に地域経済の活性化に貢献していきたい。」と抱負を述べられました。

また、大津・草津・近江八幡・彦根営業部から出席の各営業部長から連携協定締結後の取組方針が力強く発表されました。



連携協定の締結



締結後の関係者による記念撮影

公明党滋賀県本部との政策要望懇談会 滋賀県議会チームしが県議団との意見交換会

当会では、8月5日(火)に大津市のピアザ淡海での公明党滋賀県本部との政策要望懇談会、8月22日(金)に滋賀県庁本館での滋賀県議会チームしが県議団との意見交換会に、北村会長・宇野専務理事・事務局が出席し、令和8年度国・県予算編成に対する要望活動を実施しました。

今回の要望では、エネルギー価格・原材料価格の高騰、労務費の価格転嫁の遅れ、慢性的な人材不足などの中小企業等の厳しい経営状況を説明し、その環境下においても持続的な成長を続け地域の雇用を維持し、地域経済を支えるために必要とする中小企業組合制度を活用した中小企業支援施策の拡充・強化等について、両政党と政策要望懇談および意見交換を行いました。

今後も様々な場面を通じ、相乗効果・波及効果が高い中小企業組合制度の強みを活かし、中小企業等の課題解決の実現に向けた取組を積極的に進めていきます。

…主要要望内容…

(国への要望)

1. 中小企業・小規模事業者支援施策の拡充

- (1) 自発的・持続的に賃上げできる環境整備の推進
- (2) パートナーシップ構築宣言や団体協約による価格交渉の実現
- (3) 労働環境の改善・適正な価格転嫁の実現
- (4) 人手不足につながる年収の壁問題の解消に向けた制度見直し
- (5) 諸物価・労務費高騰における中小企業等経済対策の拡充強化

2. ものづくり・省力化投資補助金の拡充

- (1) ものづくり補助金の継続・拡充
- (2) 省力化投資補助金のさらなる周知と継続・拡充

3. 多様な外国人材活用に向けた環境整備

- (1) 外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行
- (2) 育成就労制度での転籍についての慎重かつ適切な対応

(県への要望)

4. 連携・組織化支援施策の拡充・強化

- (1) 組合等連携組織への支援施策の拡充・強化
- (2) 中小企業団体中央会への予算措置の拡充
- (3) 中小企業組合の課題解決に必要なビジョン策定と総合的な支援制度の創設
- (4) 地場産業・地域特産品振興への予算措置と首都圏での情報発信の継続拡充

(県・市町への要望)

5. 中小企業組合等に向けた支援策の充実

- (1) 官公需適格組合など中小企業組合等への受注機会と予算の拡充
- (2) 特定地域づくり事業協同組合制度による人材確保等の推進
- (3) 中小企業組合制度を活用した人材確保・人材育成支援策の充実
- (4) 中小企業組合の活動を通じた地域のにぎわいづくりの推進

(県への要望)

6. 県内就職の推進に向けた支援策の充実

- (1) 県内高等学校・大学における県内就職の推進
- (2) 高等専門学校開校に向けた取組支援
- (3) 子ども若者の地元愛を育む体験学習等の推進の推進



公明党への要望(8/5)



チームしがへの要望(8/22)

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型		随時申請 受付中	一般型		公募回制
補助対象となる事業					
中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。			中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。		
補助率と補助上限額					
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合	従業員数	補助率
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円	5名以下	中小企業 1/2
6~20名		500万円	750万円	6~20名	1,500万円
21名以上		1,000万円	1,500万円	21~50名	3,000万円
				51~100名	5,000万円
				101名以上	8,000万円
※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。				※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。	
補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件				補助率2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件	
事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。 ※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合は、補助額の減額となります。				中小規模が規定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること ※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円を7割以上は賃上げに充てます。	

【カタログ注文型】スケジュール
随時受付中

【一般型】スケジュール

第3回 採択発表日…2025年11月下旬
※第4回の公募スケジュールは詳細が決まり次第更新します。

ものづくり補助金

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	〈共通〉機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〈グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ〉 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

20次 採択発表日…2025年10月下旬

お問い合わせ先：中央会・省力化投資補助金・ものづくり補助金(地域事務局)

連絡先：省力化投資補助金事務局

TEL:077-548-8566 FAX:077-548-8766 メール:shoryokuka@chuokai-shiga.or.jp

ものづくり補助金事務局

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 メール:mono@chuokai-shiga.or.jp

住所:〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル3階

組合の皆さまに活用いただける中央会の助成事業のご案内

中央会の各種助成事業メニューをご紹介します。組合における法律相談や課題解決に向けた専門家派遣、セミナー・研修事業での活用など、お気軽にお問合せください。

◎各助成事業の詳細につきましては、組合担当者がご相談をお伺いします。

事業名	個別案件相談指導事業	特定案件集中指導事業
事業内容	組合の税務会計、法律、労務など専門的課題に対して税理士や弁護士、中小企業診断士等の専門家の助言を求める費用の一部を助成します。	組合の「事業運営上の課題」や「業界の抱える課題」に対する調査研究を実施する費用の一部を助成します。
支援回数	原則として1回	原則として3回以上
対象	会員組合	
補助率	3分の2 (経費の3分の1は組合負担)	
補助対象経費	専門家謝金、旅費など	

〈これまでの活用事例〉

●滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（個別案件相談指導事業）

→弁護士を専門家として、コンプライアンス研修を実施。宿泊業に求められる意識の浸透を図った。

●滋賀県建具協同組合（特定案件集中指導事業）

→建具デザイン集「おうみ」の編纂にあたって中小企業診断士（販売士）にマーケティングの視点をもったレイアウトや写真の選定、プレスリリースなどについての助言。

●滋賀県醤油工業協同組合（特定案件集中指導事業）

→中小企業診断士を講師として、組合員の若手経営者を中心に、生成AIやSNSを活用したブランディング手法を学ぶ勉強会を実施。



事業名	組合運営デジタル化推進支援事業
事業内容	組合事務局における業務のデジタル化を推進することを目的として、ITコーディネーターなどの専門家派遣による助言支援を行い、組合のデジタル化の第一歩をサポートする事業です。 普段なかなか専門家に相談できないデジタルに関する困りごとや関心事についてヒアリングを通じてアドバイスいたします。
対象	会員組合
補助率	10/10
補助対象経費	専門家謝金

〈これまでの活用事例〉

●滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

→組合事務局の業務において、ボトルネックとなっている事務作業をヒアリングを通して洗い出し。生成AIを活用して効率化できる可能性があることを専門家から助言。

●滋賀県電気工事工業組合

→パソコンで処理を行っている事務作業を自動化できるRPAを導入することで、業務効率化を図れることを助言。導入にあたっては、無料で試行できるサービスや、Microsoftと連携しやすいRPAツールの情報提供を実施。

●滋賀県自動車整備商工組合

→組合員に対する情報伝達の効率化を望む組合に対して、導入候補となっていた「LINEアプリ」の有効性について助言。また、組合員においても顧客に対してLINEアプリを活用して割引クーポンなど販売促進ができることを紹介。



滋賀県板金工業組合青年部

第17回

2回目となります板金工業組合青年部の記事ですが、今回は全国板金競技大会についてご紹介させていただきます。

この大会は年に一度開催され、我が国の伝統ある建築板金の技能・技術を後世に受け継ぐことを目的としています。将来の建築板金業界を担う若手後継者の発掘・育成を図るとともに、参加者同士が技を競い合い、技能の研鑽を行う場となっています。

優勝者には国土交通大臣賞、厚生労働大臣賞が授与される建築板金業界随一の大会です。建築士の人、ものづくりを極めたい人、職業訓練校や工業高校、芸術学校で勉強中の人、更には異業種でも建築板金に興味のある人なら誰でも参加可能です。

種目としましては技能競技の部として日常にあるものを銅板で、工場機械を使わず腕だけで仕上げ、正確性と美しさを競われます。何十個も練習を行うほど難しい競技です。

もう一つが建築技術の部で課題の建物の板金納め図を製図用紙2枚に板金知識を詰め込み、情報の正確さとわかりやすさで競われます。

全国の板金屋さんが自慢の腕と知識で建築板金日本一を目指して競技時間4時間に込められた熱い大会に注目いただければ幸いです。



全国板金競技大会の様子

女性たちの華やぎ

第5回

しが中小企業女性中央会 メンバー紹介

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合女将の会

しが女将の会は滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の下部組織として、2000年に当時理事長であった佐藤良治理事長（びわ湖花街道）により、「これからは女性の社会進出が一層盛んになり、常に宿を守る女将の立場から業界発展のため、そして滋賀県の魅力発信のため、活躍してほしい」との方針で組織化されました。その方針のもと、私たちはお客様・従業員・地域の人々のため、ご縁つなぎを信条に、地域と業界の発展のため、研修や情報収集を重ね、研鑽に励んでおります。

当会総会においても、しが中小企業女性中央会会長様にご臨席賜り、交流を深め、お支えいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

これからもお客様の想い出作りのお手伝いのため、そして「滋賀に来てよかった」と思っていただけのおもてなしに努めてまいります。



しが中小企業女性中央会宮川会長ご臨席による総会風景



琵琶湖夢街道大近江展啓発活動風景（びわこビジターズビューロー主催）

WEBサイト



景況

県内33名の中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和7年 7月分

前年同月比 のDI値	県内		
	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -27.3	 -35.7	 -21.1
売上高	 -24.2	 -57.1	 0.0
収益状況	 -33.3	 -50.0	 -21.1

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。

(-100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合 - 減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  = 0以上

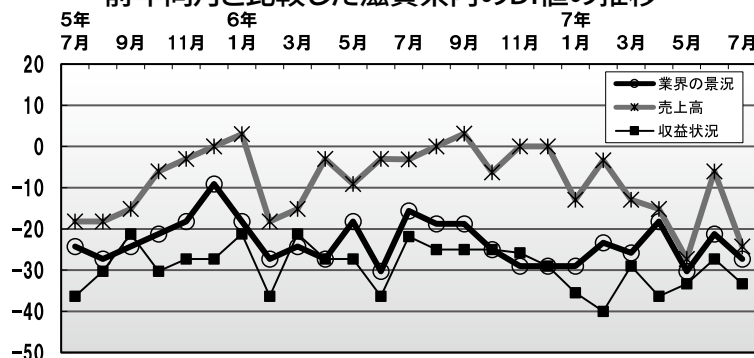
 = -20以上0未満

 = -40以上-20未満

 = -60以上-40未満

 = -60未満

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移



県内の 景況推移

7月の県内の景況は、主要3指数がすべて悪化した。製造業・非製造業ともに猛暑による影響が出ており、小売業では日中の客足が遠のき、建設業等では熱中症予防の義務化への対応に追われている。

県内業界の声をピックアップ

製造業

菓子	6月同様、原材料の高騰で販売価格が上がっているが、今年は早い時期から異常な暑さで、人の出が少なく売り上げはやや減少状態。
麻織物	厳しい夏により、麻製品、特に寝具の売上は好調である。
アスファルト合材	猛暑が続いており、7月24日に開催された建設業安全衛生大会においても、熱中症対策を徹底するように指導があった。
陶器製品	猛暑の長期化の影響で製品の動きは極めて鈍い。粘土製品は前年比91%、釉薬製品も前年比86%となり、厳しい暑さによる外出控えが消費に与える影響が心配である。

非製造業

米・肥料	令和7年産早場米の収穫が始まりました。昨年同時期より高い水準での取引価格で推移しております。猛暑による収量低下及び歩留まり低下が予想されるため、令和7年産米も価格の上昇が過熱する恐れがあります。
茶	2番茶も初回から200%強で進み7月上旬で収穫が終わり、リーフ茶の生産量が昨年比50%を割り込みました。収穫減を核高な（通常の価値よりも高い値段で売れる状況）平均価格で進むと売上高、収益性は横ばい状態と思いますが小売の販売価格で準備できない価格帯ができ、秋の番茶予想も昨年比250%から300%となっております。盛夏、酷暑で水出し系を販売していない店舗は売上減に直結しそうです。ギフト関係も御中元は減り法事関係も激減状態です。
書籍	例年より早く梅雨が明け、記録的な猛暑日が多かったため、昼間の来客数が減少して売り上げが非常に悪かった。

全国の景況レポートは全国中小企業団体中央会のwebページをご覧ください。
<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>



全国特定地域づくり探訪

●「キーマン」となり、各事業者間を「繋ぐ」役割を担う人材の育成

明日香村特定地域づくり事業協同組合

奈良県
明日香村

活用のきっかけ・期待すること

- ▶明日香村では、事業者単位で年間を通じた仕事に限られており、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できていないといった状況が、人口流出の要因やU/Iターンの障害になっていた。
- ▶地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせる事で年間を通じた仕事を創出し、組合が職員等を通年で雇用した上、事業者に派遣するための仕組みを活用し、地域の担い手を確保したい。
- ▶安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域の事業者事業の維持・拡大を推進する目的で組合設立。

取組内容

▶個々の経験・スキルを活かした、プロフェッショナルな派遣人材

組合員事業者の生産性向上（売上最大化・業務効率化）を目的とし、以下のようなバックオフィス業務を担当している。

- ・DX推進に向けて、事業者最適なデジタルツールの選定・導入支援
- ・景観が厳格に保全されている明日香村（※明日香法：古都保存法の特例を定めた法律）における景観保全および農業振興に関する業務
- ・いちごスイーツショップの運営サポート

また、いちご農家のDX推進の中心として、以下の取組を行っている。

- ・事務関連のバックオフィス業務を担当
- ・「KINTONE」の導入により受発注管理をシステム化
- ・業務効率化を図るとともに、スマート農業の推進に向けた新たな取組を展開



特産いちご（あすカルビー、古都華等）の生産に携わる業務（あす花園芸）

組合の特色

▶最低6か月フルタイム勤務と専門的技能の活用

本事業は、非正規社員（パート・アルバイト）

の代替となるような、いわゆる「穴埋めの業務」ではない。

派遣職員は、最低でも6か月以上、1つの派遣先である組合員事業者の業務にフルタイムで継続的に従事し、事業者にとって欠かせない戦力となることを目指している。

また、派遣職員が有する専門的スキルを活かし、組合員事業者が単独では対応が困難な業務を補完する役割を果たしている。深刻化する人手不足の中で、事業者単独による採用活動では確保が難しい人材を、的確に派遣することで事業の持続性と発展性に貢献している。

今後の展開

組合員事業者にとっては、スペシャリスト（プロフェッショナルな専門家）による支援を通じて、自社の課題や弱みの克服を目指す。派遣される組合職員は、それぞれの専門領域における技術・技能を最大限に活用し、事業者の弱点を補完することで事業の強化に貢献する。

最終的には、明日香村地域内での定住・定着を促し、持続可能な地域づくりを目指すとともに、さらに、「飛鳥・藤原の宮都」の2026年世界遺産登録に向けた観光関連ビジネスへの人材供給や、「大和飛鳥イノベーション人材創出協議会（地域雇用活性化推進事業）」との連携なども模索していく。



組合URL

<https://asuka-de-work.com/>

※総務省：特定地域づくり事業協同組合制度ブロック説明会の事例発表資料等を基に作成したものです。

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱(口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および滋賀県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
 代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513

<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
 R-2023-1009 (2023.9)



税理士 山本 善通 氏

組合税務相談室

ちょっと

教えて

Q&A

Question

非常勤役員旅費

当組合は、共同購入事業を主事業として組合活動を行っています。理事会等に出席する非常勤役員に対する旅費、日当についての所得税の考え方を教えてください。

Answer

【概要】

所得税は、原則として納税義務がある人に帰属する全ての所得に対して課税されますが、所得税法第9条1項4号の規定により、下記に掲げる旅行に必要な支出に充てるため支給される金品でその旅行について通常必要と認められるものについては、課税されません（所法9①四）。

- (イ) 勤務する場所を離れてその職務を遂行するために行う旅行
- (ロ) 転任に伴う転居のために行う旅行
- (ハ) 就職や退職した人の転居又は死亡により退職した人の遺族が転居のために行う旅行

ただし、上記の非課税となる旅費に該当するかどうかは、下記の通達を参考にしてください。

「法第9条第1項第4号の規定により非課税とされる金品は、同号に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な運賃、宿泊料、移転料等の支出に充てるものとして支給される金品のうち、その旅行の目的、目的地、行路若しくは期間の長短、宿泊の要否、旅行者の職務内容及び地位等からみて、その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲内の金品をいうのであるが、当該範囲内の金品に該当するかどうかの判定に当たっては、次に掲げる事項を勘案するものとする。

- (1) その支給額が、その支給をする使用者等の役員及び使用人のすべてを通じて適正なバランスが保たれている基準によって計算されたものであるかどうか。
- (2) その支給額が、その支給をする使用者等と同業種、同規模の他の使用者等が一般的に支給している金額に照らして相当と認められるものであるかどうか。」（所基通9-3）

したがって、通常必要とされる費用の支出に充てられる金額で、相当と認められる部分については、課税されないという事になります。

〈非常勤役員等の出勤のための費用〉

非常勤役員に対する旅費については、次の通達が出ていますので参考にしてください。

「給与所得を有する者で常には出勤を要しない次に掲げるようなものに対し、その勤務する場所に出勤するために行う旅行に必要な運賃、宿泊料等の支出に充てるものとして支給される金品で、社会通念上合理的な理由があると認められる場合に支給されるものについては、その支給される金品のうちその出勤のために直接必要であると認められる部分に限り、法第9条第1項第4号に掲げる金品に準じて課税しなくて差し支えない。

- (1) 国、地方公共団体の議員、委員、顧問又は参与
- (2) 会社その他の団体の役員、顧問、相談役又は参与」（所基通9-5）

〈非課税とされる旅費の範囲を超える場合〉

法第9条第1項第4号に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な支出に充てるものとして支給される金品の額が、その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲の金額を超える場合には、その超える部分の金額は、その超える部分の金額を生じた旅行の区分に応じ、所得の収入金額に算入されますので留意してください。

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金

50年の軌跡とともに 第50回通常総会を開催

北里商業協同組合

北里商業協同組合（理事長 村井 弘樹 氏）では、8月19日(火)に、近江八幡市・きたさとコミュニホールで第50回通常総会を開催されました。節目となる今回の総会には、近江八幡市長 小西 理 氏、滋賀県中小企業団体中央会長 北村 嘉英 氏、北里学区まちづくり協議会長 苗村 光英 氏、近江八幡商店街連盟 会長 池田 秀夫 氏など、多数の関係者から祝辞が寄せられました。

同組合では、商店街の組織化を通じて、地元消費者のニーズに応えるサービスの向上や経営の近代化、組合員の経営技術の研鑽などを目的に共同販売や教育・情報提供事業等に積極的に取り組んでこられました。半世紀にわたる歩みを経て、地域の環境も住民の生活様式も大きく変わりましたが、北里地区では流入人口の急増といった前向きな変化もあり、組合ではこれをチャンスと捉えて今後も様々な変化に対応し、持続可能なまちづくりを目指して取組を進めていく方針です。



前理事長 太田 直樹 氏による開会挨拶
(この総会後に村井 弘樹 氏が新理事長に就任)



近江八幡市長 小西 理 氏からの祝辞

デジタル化の進展とともに 情報管理と提案力を高めるセミナーの開催

協同組合滋賀写真師会

協同組合滋賀写真師会（理事長 石黒 晋 氏）では、7月22日(火)に、草津市・ホテルボストンプラザ草津で、有限会社西脇写真館 代表取締役 西脇 拓 氏を講師に招聘し、「安心とワクワクを届ける ～写真館業における情報管理と提案力～」をテーマにセミナーを開催されました。

写真業界では急速なデジタル化により経営環境が大きく変化するとともに、情報管理が大きな課題となっています。そのため、個人情報保護士の資格を持ち、写真館を運営する同氏から内部情報管理の徹底した取組紹介と併せて顧客がワクワクするような付加価値の高いアルバムづくりについて話を伺いました。具体的には、個人情報に関する業界の意識を醸成するために協同組合日本写真館協会のPSMS認定制度、子どもたち自身が関わる「体験学習型卒業アルバム制作」などが紹介されました。組合では今後も組合員の稼ぐ力を向上させるための取組を継続される方針です。

PSMS認定制度：日本写真館協会が制定した「個人情報保護ガイドライン」に基づく、写真館業務における個人情報の安全な取り扱いを目的とした自主的な資格認定制度



セミナーの様子



講師 西脇 拓 氏

業界PR特集

おおつエコフェスタ2025 ワークショップを通じた環境学習の提供

大津環境整備事業協同組合

大津環境整備事業協同組合（理事長 伊東 竜成 氏）では、7月27日(日)、大津市のピアザ淡海で開催された「おおつエコフェスタ2025」に出展されました。本イベントは、大津市が主催し、家族で環境やエネルギーについて楽しみながら学び、考えることを目的とした参加・体験型の催しです。

組合のブースでは、家庭ごみの正しい分別やポイ捨て禁止の意識の醸成・啓発を目的に「環境」をテーマとしたデザイン画の募集が行われました。当日は多くの親子がブースを訪れ、ごみ出しのマナーや正しい分別などに関するデザイン画が描かれ、多数の応募がありました。優秀なデザインは、後日、組合員4社が所有するパッカー車にラッピングされ、実際に大津市内の家庭ごみの収集業務で使用される予定です。ラッピングされたパッカー車は、9月21日(日)にランチ大津京で開催される「リサイクルフェア2025」にて改めて披露されます。



組合ブースの様子



昨年度の優秀作品がラッピングされたパッカー車の画像展示

大阪駅から癒しの旅へ おごと温泉の魅力発信プロジェクト

おごと温泉旅館協同組合

おごと温泉旅館協同組合（理事長 池見 喜博 氏）では、8月23日(土)に、大阪市・JR大阪ステーションシティ「暁の広場」で、駅の利用者に向けておごと温泉の広報事業を実施されました。当日は、映像を通じておごと温泉の魅力を実感してもらうようと、イベント用にスクリーンが設置され、風光明媚な露天風呂や美しく盛り付けられた料理等が映し出され、多くの方が足を止めて映像に見入る姿が見られました。会場では宿泊補助券や食事券、温泉入浴割引券などが当たる抽選会も実施され、イベントは大いに盛り上がりしました。

大阪駅は一日あたり約75万人が利用する国内有数のターミナルであり、外国人観光客の姿も多く見られます。今回の広報事業は、「京都から少し足を延ばせば、滋賀県のおごと温泉へ」という旅の提案を発信する絶好の機会となりました。組合では、今後も積極的におごと温泉の魅力を様々な形で広報される方針です。



利用客の多い「暁の広場」で広報活動



抽選会の様子

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行

滋賀県中小企業団体中央会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 (5階)
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111 URL <https://chuokai-shiga.or.jp>